

ながくて

ぎかいたいむ

No.108

ご入学
おめでとう
ございます

4月6日

P02~04

平成30年度 一般会計予算
190億6,000万円を可決

P21

みんなでつくるまち条例

総務・教育福祉・くらし建設委員会 06~08

議案等審議状況(○×表) 09

代表質問・個人質問 10~21

NAGAKUTE

委員長 佐野尚人

副委員長 山田かずひこ

上田大 岡崎つよし

川合保生 木村さゆり

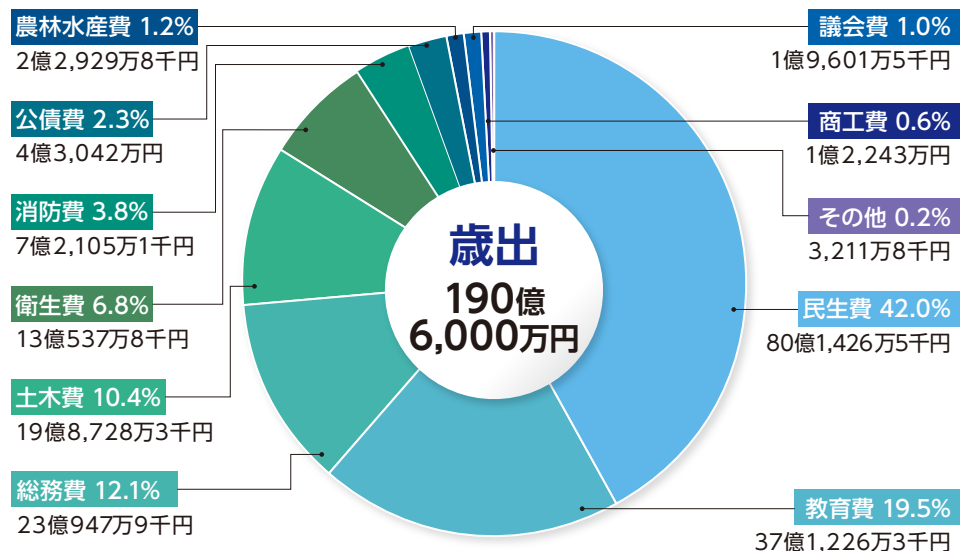
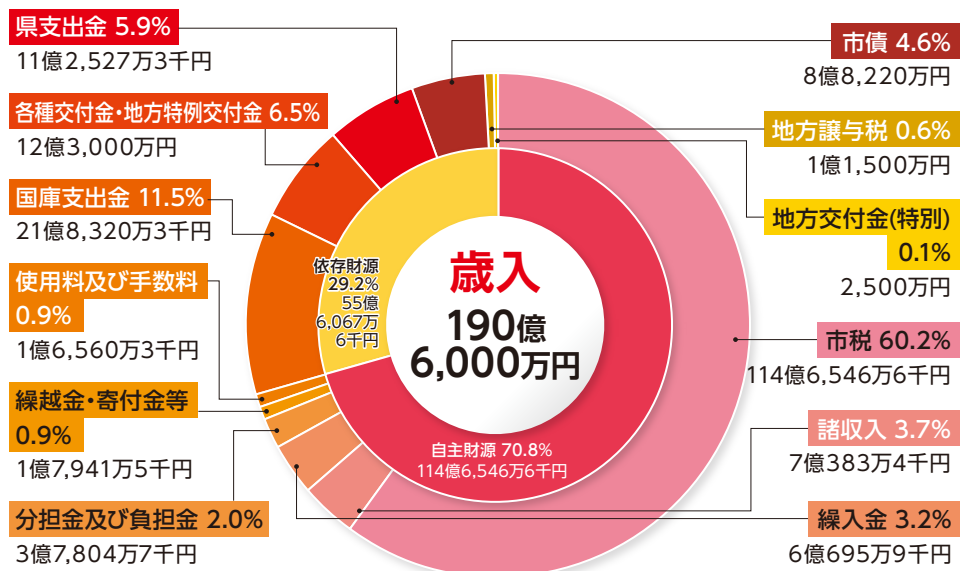
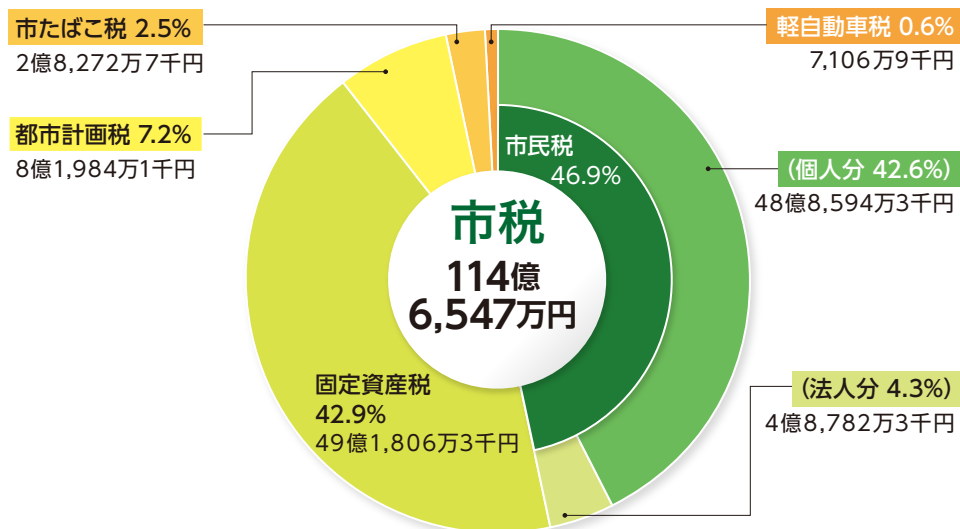
じんの和子 林みすず

平成30年度

一般会計予算
190億6,000万円を可決

市の予算について、みていきましょう！

～2日間にわたり集中審査！予算の一部の執行見合せ～



まちづくり協議会

Q これまで西小学校区まちづくり協議会に対して、500万円をめどとしていたまちづくり事業交付金の上限を超える青パト購入費が異例のスピードで予算化されている。車でのパトロール実績もなく、運行計画も未定である。高齢者の運転による事故等の不安もある中で、これほど脆弱な積算根拠でなぜ予算化したのか。

A 地域から発議されたものはできる限り予算化していく方針である。

Q 議会は、平成28、29年度と続けて一般会計予算に附帯決議を付している。中でもまちづくり関連には「地域間格差」を助長しないよう求めている。自治会連合会が解散した結果、消防団の助成など西小校区だけが負担をしないまま今年度が終わる。市民の声を免罪符にしての一部の地域の突出した予算はどのように考えるか。

A 市としては地域の意見を尊重してやっていきたいが、地域間格差を生まないよう努力している。

青パト購入費100万円の執行を見合わせることに
なった



コミュニティ活動事業費補助金

Q 小学校区ごとの支出に整理していくべきではないのか。また、本来の目的に合致した支出であるか評価できる基準を設けるべきではないか。

A 要綱に定めた支出をしているが、今後は基準を設けていきたい。

地域共生社会推進全国サミット

Q 長久手市で開催するメリットは何か。

A 直接的なメリットはそれほどないが、今回から地域共生社会がキーワードとなる。本市の取り組みと合致しているので開催市として手を上げた。

リモテラス整備事業

Q 平成29年度に実施した100プロジェクトはどのように反映させるのか。

A 市民主体の事業が運営できる見込みとなった。施設管理の運営主体を検討したい。施設の規模は平成30年度実施設計委託の中で考えていく。



地域コーディネーター

Q どのような役割か。

A 学校と地域のパイプ役。学校の知識があり、地域になじみのある方が良いので、一般公募でなく教員退職者を想定している。

市の予算はこのような様々な議論を経て、より良い使い方になるよう審査されているのですね。



介護職員初任者研修等受講料助成

Q どのような助成か。

A 初任者研修等を終了した人の研修費を補助する。

長久手小学校亜炭鉱空洞充填工事

Q 空洞の調査方法と状況はどのようなか。

A 平成27年度に実施した長久手小学校のエレベーター棟増築工事に伴い、ボーリング調査を実施したところ、亜炭鉱の空洞を確認した。またその後追加調査を実施し、過去の調査を含めて合計13カ所の調査のうち6カ所の空洞を確認した。建物崩壊の危険性があることから平成30年度に充填工事を行う。



杵ヶ池地区自転車レーン設置工事

Q どのように整備するのか。

A 国土交通省のガイドラインに沿って、路肩部分に左側走行を示す青い矢印と白い自転車のマークの自転車指導帯を整備する。



香流川改修工事

Q 近自然改修工事はどこにどのように行うのか。

A リリモ公園西駅周辺の新しい環境に配慮したまちづくりに調和した河川改修をする。



第6次総合計画策定事業

Q 平成30年度スケジュールや周知の方法はどのようなか。

A 5月ごろに基本構想・計画の途中経過、6月ごろに学生まちづくり甲子園で出たアイデアのとりまとめ、夏ごろに基本構想・計画の素案作成、9月ごろに市民まちづくりプランの途中経過などをそれぞれの広報の折り込みなどで周知する。

放課後児童クラブ整備事業

Q 平成30年度はどのように整備するか。

A 北小学校と南小学校に放課後子ども教室との一体型を進めるための児童クラブ棟を整備する。



文化財古民家補修等工事

Q 対象の古民家を国の有形文化財に登録申請する予定であるが、評価はどのようなか。

A 江戸時代後期の鳥居建形式を残したもので、保存に値するものと判断している。



就学援助費

Q 新入学児童生徒学用品費の入学前の支給を新たに行うが、どのようなか。

A 就学時健診で周知し、10～12月に受付、1月に支給の予定である。

放課後等デイサービス費

Q 放課後等デイサービス費の申請先は県であるが、市として5事業所の事業内容の確認はしているのか。

A 障がい者自立支援協議会の児童教育支援部会のメンバーに放課後等デイサービスの事業所が入っている。事業所の質を確保して継続的に事業実施できるよう、情報共有や事業改善の場として、定期的に意見交換している。

障がい者地域生活体験グループホーム事業

Q 障がい者地域生活体験グループホーム事業はどのようなか。

A 平成30年度設立予定の市内のグループホームに、体験できるスペース確保等の相談をしている。また市内の他のグループホームへも打診しているが、決まらなかった場合は名古屋市内のグループホームの活用も考えている。



採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

3月23日の本会議では反対討論1件、賛成討論3件。



反対討論

- 本市の財政力は28年度決算で、全国の類似団体85団体の中で1位である。市長は30年後50年後の不安をおおらず、財政法の単年度会計という原則に則って、福祉や教育費用の負担軽減に使うべきである。学校のエアコン設置要望に対して全く前進がなく、待機児童の解消は安全性や質を考えず詰め込みで対応し附帯決議を軽視した予算である。



賛成討論、反対討論について

本会議や委員会において、議案の採決の前に議員が議案に対して自らの意見を表明することができます。その際、議案について反対なら「反対討論」となり、賛成なら「賛成討論」となります。



賛成討論

- 小学校区ごとのまちづくりが市の方針であるなら、全庁で統一した取り組みをすべきである。リモテラス公益施設整備は委託業者任せにするのではなく、市が主体的に関わって進めるよう求める。市が新たに古民家を所有することの意義を明確にしてほしい。
- 子育て環境の充実を高く評価するが、需要に満たない部分の施策の充実と利用しやすい環境整備を要望する。次期総合計画策定には若い世代や会場に足を運べない市民からの意見を大切にし、夢を持って安心して住み続けたいと思える計画となることを要望する。
- 市民のニーズやよりよい暮らしの向上のための施策が盛り込まれ、かつ長期的な行財政運営となることが期待できると考える。吉田市長就任以来の基本理念である3つのフラッグ「つながり」「あんしん」「みどり」を軸とした「市民主体のまちづくり」の推進にも配慮した予算編成に取り組んでおり前向きに評価の上、賛成する。

総務 委員会

委員長 さとう ゆみ

副委員長 山田けんたろう

上田 大 吉田 ひでき

岡崎 つよし 加藤 和男

みんなでつくるまち条例の制定

議案の概要 市民主体のまちづくりの実現と本市の実情に合わせたまちづくりを進めていくため、まちづくりの基本事項並びに市民、議会及び市それぞれの役割を定める **自治基本条例**を制定する。

Q 市民と職員で構成する条例検討委員会の第1回の資料に「まちの憲法をつくろう!」とあったが、これはまちの憲法か。

A 一般的にまちの憲法と言われることもあるが、条例検討委員会内で身近な条例とすべきとの意見があり、本市の基本的なまちづくりのルールを定める内容とした。

Q 第12条にまちづくり組織は「概ね小学校区単位の地域」とある。現在、自治会、防災会等がある中、概ね小学校区単位の組織が機能するのか。

A 小学校区単位のまちづくりは市の方針である。自治会では解決できないことも校区単位の協議体なら解決できる。

Q 第21条の条例の見直しの規定は具体性に欠ける。条例施行後の検証の流れはどのようなか。

A 早期に見直しだけでなく、適切に運用並びに普及されているかを検証する組織を立ち上げる。メンバーは有識者、条例検討委員会の市民、公募市民等を考える。

Q 3カ月の公布期間に市民にどう説明し、浸透させるのか。

A 6月にPRパンフレットを全戸配布する。また、7月20日に文化の家で制定記念シンポジウムを計画している。

委員から、今しばらく時間をかけて審査すべきと継続審査の提案があったが、採決の結果、賛成少数にて継続審査としないこととした。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決



自治基本条例とは？

市民、議会、行政が、どのような役割をもって、まちづくりを行うか等といったことを、明らかにする条例。(第1回検討委員会資料より)

職員定数条例の一部改正

議案の概要 行政需要が増大しており、市長事務局職員の定数を360人から422人に増員し、消防広域化に伴い消防部局の職員定数67人の規定を削除することにより組織体制の増員と整備を行い、住民サービスの向上を目的とする。

Q 市長の事務局62人増は、どの部署を拡大するのか。

A 保育所を除く一般行政職19人、保育所職員14人を5年かけて増員する計画である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

平成29年度一般会計補正予算(第5号)

Q 固定資産税の減額で大規模商業施設に賦課ができなかったのはなぜか。

A イオンモール長久手の建物は、非木造、延床面積500平方メートル以上の建物のため、県との合同評価物件である。年度内に県税の評価をまとめ、平成30年度に2年分を課税する。

Q 長湫中部1号緑地(鴨田公園横)詳細設計委託で当初の予算全額を減額するのはなぜか。

A 平成28年度からの繰越業務で、ワークショップで活発な意見をいただいた。その成果として基本計画ができたので来年度の詳細設計に活用する。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



防災機能を有する公園に整備される長湫中部1号緑地

教育福祉 委員会

委員長 木村 さゆり 副委員長 山田 かずひこ
林 みすず 大島 令子 佐野 尚人 伊藤 祐司

平成30年度国民健康保険特別会計予算

議案の概要 歳入・歳出ともに37億7,580万5,000円であり、保険税率の引き上げを5年間で段階的に実施するため、一般会計から3億円を繰り入れ、保険税の上げ幅を抑えた。ただし、保険税の納期が10期から8期に変更になるため、1回分が高くなる。

Q 国民健康保険事務事業の委託料として、電算プログラム変更委託、コンピュータ保守管理委託、電算委託は、具体的にどのようなか。

A 電算プログラム変更委託は、国保の制度改革に対応するためのプログラム変更であり、コンピュータ保守管理委託は、保険医療課にある補助金申請システムの保守管理である。電算委託は、保険証や高齢受給者証等の一斉更新作業の委託である。

Q 保健衛生普及事業での糖尿病の重症化を防ぐ方針は、具体的にはどのようなか。

A 平成29年度の特健診の結果から血糖値の高い方を抽出し、保健指導、保健教室により生活習慣の改善を促していく。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

議案の概要 指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものである。

Q サテライト型指定看護小規模多機能型居宅介護事業所とは何か。

A 既にサービスとしてある看護小規模多機能型居宅介護事業所で、本体事業所と管理者等の兼務

が認められる。

Q 共生型地域密着型サービスに関する基準が追加されるが、障がい者が継続して同じ施設で過ごせるということか。

A 介護保険の指定、障がい者の指定に共生型地域密着型サービスが追加され、65歳以降も慣れ親しんだ事業所を利用できるようになる。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

平成30年度介護保険特別会計予算

議案の概要 歳入・歳出ともに24億9,991万4,000円であり、高齢化が進む中で、地域の支え合い事業が必要となってくる。今後、小さな地域の中で調整役が出てくるような仕組みづくりをしていく。

Q いきいきサービス事業委託1,251万1,000円の委託先はどこか。

A ワンコインサービス事業はNPO法人つづらで722万9,000円、介護予防教室は㈱長久手温泉で324万円、筋力向上トレーニング事後指導事業はヒロ整形クリニックで204万1,200円である。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決



地域の支え合いを目的としたワンコインサービス事業

くらし建設 委員会

委員長 川合 保生

副委員長 なかじま 和代

ささせ 順子 青山 直道 田崎 あきひさ じんの 和子

公民館条例の一部改正

議案の概要 公民館利用者の利便性向上を目的とした改正。公民館の施設使用料の額等を改め、使用区分を1時間単位とする。あわせて、使用料を改正する。

Q 消費税が上がる場合、利用料はどうなるか。

A 税率変更の際は見直したい。

Q 減免を受けている団体の扱いはどうなるか。

A 文化協会、国際交流協会は今後も全額免除となる。文化協会等の下部に所属する団体は半額減免となる。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

平成30年度公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計予算

Q 保留地処分を促進するために生活イメージがわくような商業施設等誘致はできないのか。

A 生活利便施設に入っただけのよう設計変更を準備している。将来像を含めPRして保留地販売に結びつけたい。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

卯塚墓園条例の一部改正

議案の概要 墓所の使用資格から「本市に住所を有する者」という要件を削除し、墓所使用者の拡大を図ることを目的とした改正。新たに市外居住者の芝生墓所(永年もしくは30年)、樹木型合葬式墓所(永年)の使用料を定める。

Q 市外居住者向け芝生墓所に30年の販売枠を設定したのはなぜか。

A 30年で弔い上げとなるよう見込んだ。

Q 30年経った後はどうなるのか。

A 墓じまいするため墓石・遺骨を撤去していただくことになる。**!** 公益財団法人卯塚緑地公園協会(以下「協会」)で遺骨を受け入れることができるように合葬式墓所の整備を進めている。

Q 和型墓所のニーズに対応できないか。

A 市営墓地の中で用地の確保はせず、協会で和型墓所の対応をできるように準備している。

Q 市民優先についてどのようになるのか。

A 市内枠を設定する。また、市内枠に漏れた場合も随時対応する等、市内の方の差別化を図っていききたい。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

平成30年度卯塚墓園事業特別会計予算

Q ホームページ作成に399万6,000円は高いと思うが、他と比較しての金額が算出根拠を明示し、他の業者と見積もりを取り合ってほしい。

A 市のホームページと同じように、職員が編集できるようにするため必要な金額である。複数見積もりは取っていないが、内訳はサイト構築料250万円、デザイン料150万である。他の業者と費用計算をし、できるだけ削減に努める。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



4月に開所した卯塚墓園管理棟



公益財団法人卯塚緑地公園協会とは

新しく整備した市営の卯塚墓園と隣接した既存の和型墓地を管理している団体

平成30年 第1回定例会 議案等審議状況

※議長 加藤和男は採決に加わらない。
○は賛成 ×は反対

提出者	議案名	審議結果	上田大	林みすず	なかじま和代	山田けんたろう	大島令子	ささせ順子	木村さゆり	山田かずひこ	青山直道	佐野尚人	田崎あきひさ	吉田ひでき	さとうゆみ	じんの和子	岡崎つよし	伊藤祐司	川合保生
	平成30年度一般会計予算	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度国民健康保険特別会計予算	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度土地取得特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度介護保険特別会計予算	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度卯塚墓園事業特別会計予算	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度公園西駅周辺土地地区画整理事業特別会計予算	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度下水道事業会計予算	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度卯塚墓園事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度公園西駅周辺土地地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	部設置条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	みんなでつくるまち条例の制定	可決	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○
	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員定数条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	卯塚墓園条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	公民館条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市	介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長	福祉の家条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例(議案第29号)	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	都市公園条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	消防本部及び消防署の設置等に関する条例を廃止する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	市道路線の認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	尾三消防組合・豊明市・長久手市消防通信指令事務協議会の廃止	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	名古屋都市計画事業公園西駅周辺土地地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例(議案第39号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	固定資産評価審査委員会の委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	公平委員会の委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	消防団条例の一部を改正する条例	撤回	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議員	議会会議規則の一部を改正する規則	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会委員会に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



〔創政クラブ〕

岡崎 つよし

Q 市役所北側の市街化区域編入の可能性はあるのか

A 現在策定中の第3次土地利用計画等で編入について定めたうえで、必要な手続きを進めていく

Q 市街化編入手続きにかかる期間はどのくらいか。

A 建設部長 概ね2～3年かかる見込みである。

関連質問 伊藤祐司議員

Q 市役所等公共施設整備のため、市役所北側を市街化区域に編入するのであれば、庁舎の配置等は自由度が増すので、大きな見直しが可能ではないか。

A 総務部長 可能性は広がるので、市民ワーキングにて場所、機能等について意見をいただき、検討していく。

施政方針について

Q 6小学校区すべてに地域共生ステーションを整備するのか。

A 暮らし文化部長 時間はかかるが、まちづくり協議会とセットで整備を考えている。

Q 「市民主体のまちづくり」に関して、市民の理解度はどのようなか。

A 行政がやるべき仕事を市民に丸投げするのかとの声もある。今後も丁寧に説明し、理解していただきながら進めていく。

関連質問 山田かずひこ議員

Q 地域共生社会推進全国サミットのテーマである「地域共生社会の実現に向けて」の本市における取り組みを、今後どのように市民に対して情報発信していくのか。

A 福祉部次長 広報やホームページなどで周知し、広く市民に伝えていく。

さらなる学校教育の充実をめざして

Q 今後、どのようなことに取り組んでいくのか。

A 教育長 地域と連携した学校づくり、基礎学力の向上、不登校児童へのきめ細やかな対応、教職員の多忙解消の4点を重点項目とする。

Q 地域住民の意見を教育行政に反映させることは重要だと考えないか。

A 教育大綱の教育方針「地域で家庭や学校を支え、関わり合いながら向上心をもって、ともに成長する」や「多様な人々の存在や価値観を認め合いまざって暮らす」を進めていくうえで、さまざまな人からの声を反映していくことは重要であると認識している。

Q 平成32年度からの次期学習指導要領全面实施により、英語教育はどのように変わるのか。

A 教育部長 小学校5・6年生は70時間の外国語の授業が、小学校3・4年生は35時間の外国語活動が実施される。

Q 外国語指導助手（ALT）を増員しないか。

A 増員する考えはないが、今後の外国語の教科化を抱え、現状の体制では担任の先生の負担増加に繋がるので、英語の免許を持った教員などを非常勤講師として新たに採用する。

関連質問 青山直道議員

Q 悩みを持ち保護者や担任の先生に相談できる児童生徒ばかりではない。市が洞小学校では悩みを投函できる「こころのポスト」を設置したが、効果はあったか。

A 教育部次長 ポスト設置後2カ月間で30件の相談があった。いじめに対する早期の対応ができるという点で、効果があったと考えている。



第3次土地利用計画 土地利用構想図



[長久手グローバルネット]

佐野 尚人

Q 自転車レーンはどうなのか

A 平成30年度学院通りに整備する

Q 3年前から沿線地域の皆さんと検討を続けてきた学院通りの自転車レーンだが、どのように整備していくか。

A 建設部長 これまでの沿線地域の皆さんの意見も反映しながら、国土交通省「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に基づき平成30年度に整備する。

まちづくり事業交付金について

Q 西小校区のまちづくり協議会にはこれまで上限500万円としていたが100万円が上乗せされている。何に使うのか。

A 暮らし文化部長 校区をパトロールする青パト用乗用車を購入する。

Q これまで西小校区まちづくり協議会では車でのパトロールをした実績もなく、どのような体制で実施できるのかも不明確な状況だが、年明けに提案されたにもかかわらず、1カ月後の今定例会で来年度予算に計上されている。異例のスピードと思うが理由があるのか。公金の支出として再検討する必要があるのではないか。

A 副市長 市民主体のまちづくりを進める中で要請があれば支出していく。

パークシェアについて

Q 高齢者のサロン活動やシニアクラブの活動場所となる老人憩いの家や集会所には、ほとんどの所で駐車場がない。アンケート等を通じて、昼間は空いている個人宅の駐車場を探してシェアできるようにしないか。

A 福祉部長 サロン活動は徒歩5分圏内に活動場所があることが理想と考える。そのため集会所等へ車で行く事

を想定していない。駐車場を探すなど参加者や地域の皆さんで解決していただきたい。

関連質問 山田けんたろう議員

Q 近年、自治体の「公助」ではなく、住民や企業が連携して共に助け合う「共助」の仕組みを導入したシェアリングシティが動き出している。駐車場、住まい、自転車、自動車、市民・高齢者のスキルを生かした人材などをシェアする取り組みが進んでいる。こうした研究調査はしているか。

A 市長公室長 シェアリングシティに関しての調査はしていない。

学校現場のジェンダーフリーについて

Q ジェンダーフリーの観点から服装、持ち物の色や形など自由に選択できるような環境ができないか。

A 教育部長 性別にかかわらず個性を発揮できるよう、現状でできることは検討していく。

関連質問 なかじま和代議員

Q 女子用の制服でスラックスを選択可能にできないか。色分けするスリッパをやめ、無地のバレースューズにできないか。

A 教育部次長 女子用スラックスの導入は現行の制服では難しいが、提案を周知していきたい。スリッパの規則の変更は可能であるので検討したい。



学生の自転車が多い学院通りの対策として自転車レーンを整備します



〔改革ながくて〕
川合 保生

Q 長久手市の少子化対策はどのようなか

A 地域が子育てをサポートするまちをつつていくこと

Q どこでもやっているような施策ではなく、合計特殊出生率が1.55である市として子どもを増やしていくためにはどうするのか。

A 市長 地域、家族、人と人とのつながりを大切にして煩わしいと思えるようなまちにしていけることが大切である。

Q 行政は野良猫対策をどう考えているのか

A 殺処分が安易に行われないよう地域住民の理解と協力を得て増えない対策をする

Q 地域としての活動はどうしたらよいか。

A 暮らし文化部長 無責任な餌やりを止めて貰うこと、地域猫活動への理解を深めること、そのための啓発、避妊、去勢手術への補助や譲渡会への協力を行う。また、野良猫の手術への補助を増額する。

Q まちづくり協議会における地域自治会と自治会連合会の存在価値とその活動のあり方をそれらの活動に関わる市民にどう説明したら良いのか

A それぞれがまちづくり協議会を構成する1団体なので、これまで通りの活動をしてもらえばよい

Q まちづくり協議会には、地域の自治会に加入しない住民も勝手に会員にして550万円を補助し、一方で会費を払い活動をしている地域自治会と、連合自治会はこれまで通り活動していればよいなどと言うのは誰が考えてもおかしいと思うがどうか。

A 暮らし文化部次長 それぞれが地域の実情に合わせて存続していくのがよいと考える。



好きで野良猫になった訳じゃない



〔政策グループガイア〕
大島 令子

Q 男女共同参画は行政に反映されているのか

A 基本計画を策定し意識啓発を行っている

Q 広報ながくての記事に、必要以上に女性と男性を区別し、性別によりイメージを固定化した表現がある。「広報ガイドライン」を作成して市の発信情報全てに男女差別がないかチェックすべきであるがどうか。

A 市長公室長 適切な表現になるよう努め、ガイドラインは基本計画にもあるので作成を検討していく。

Q 震災時の安否確認に黄色いハンカチを掲げ、統一しないか

A 黄色タオル、無事カードもあるのでMJM会議で提案する

Q 政府は30年以内に南海トラフ地震発生確率を70～80パーセントと発表し、電気火災の発生抑制に感震ブレーカーが有効であると推進している。設置補助制度を設けないか。

A 暮らし文化部長 最善の内容を研究し、導入に向けて考えていく。

Q 消防団員の活動しやすい環境整

備として勤務先へ市から協力の依頼文書を送付し、誠意を示さないか。

A 団員の意向を確認する。

施政方針について

Q 市民主体のまちづくりに市長就任7年間で約59億円投じた。主な実績は何か。

A 市長公室長 小学校区での防災訓練を行政主体から地域・市民主体で行い、防災意識が高まった。

Q 地方自治の本旨や市民主体とは、市民に市政の現状と将来への課題を丁寧に伝え、質の高い行政サービスの提供からはじまるのではないか。

A 住民の意思に基づき、役割と居場所がある元気なまちを作り、限られた財源や人材を有効に使い、柔軟に事業を実施する等である。

関連質問 上田大議員

Q 施政方針の「西部地域は人間関係が希薄で、単に住んでいるだけ」という表現は極めて不愉快であるが、どのような認識か。

A 市長 抱いている危機感を表したものである。



減災防災用品
(感震ブリーカー、黄色いハンカチ)



[公明党]

木村 さゆり

Q 外部委託に対する見解はどのような

A 推進していく必要がある

Q 具体的にどのような業務を考えているのか。

A 市長公室長 市民以外も使用する施設など他市を参考に検討していきたい。

施政方針と新年度予算について

Q 市長は就任以来、「つながり」「あんしん」「みどり」の3つのフラッグを基本理念に掲げ「市民主体のまちづくり」を推進してきたが、第2次まちづくり行程表の進捗状況と課題について伺う。

A 市長公室長 第2次新しいまち

づくり行程表の進捗状況については、平成29年9月末現在、58項目中37項目で「実施」又は「継続」、21項目で「準備」となっている。課題は、市民や関係団体などと一緒に実施する事業については、機運の醸成に苦慮している。

Q 平成30年度予算における財政状況と今後の見通しについて伺う。

A 現在の財政状況について、財政力指数は1を超えるなど、いずれの財政指標も健全な水準である。しかし経常収支比率は継続的に高まり、地方債発行残高も増加しているため、今後とも計画的な財政運営に努める。

Q 平成30年度は第5次総合計画の最終年度となるが、課題について伺う。

A リリモテラス構想、木望の森構想、ながくてアクティブ構想の3つの主要プロジェクトがハード面において計画期間内に完了しないことが課題である。第6次総合計画においても引き続き取り組んでいく。

関連質問 ささせ順子議員

Q 第5次総合計画の木望の森構想に示されているプレーパークは今後、どうすすめるのか。

A 副市長 一定の活用方針を協議し、市民の素晴らしい発想をお借りして新しい遊び場となるよう検討する。



指定管理されている日進市総合運動公園、本市も市民以外の方が使用する施設など外部委託の検討をしていく



〔市民ネット〕
さとう ゆみ

Q リリモテラスの
進め方はこれでよいか

A 市民主体の
運営組織を作る

Q リリモテラス公益施設整備は、
いくらを投入する事業か。

A 暮らし文化部長 建物完成まで
に4億7,778万円、別途土地に1億
6,000万円である。

Q 市民主体の計画づくりとして市
がワークショップ参加者を募ったと
ころ54人が手を挙げたが、6人しか
参加していないのはなぜか。

A 市民主体の運営をより意識した
内容に変更したため、変動があった
と思われる。

Q 待機児童が増大して
いることへの対応は

A 平成30年度保育園
の定員拡大はない

Q 保育園、児童クラブの平成30年
4月時点の待機児童は何人か。

A 福祉部長 保育園は56人(1才
39人、2才17人)。児童クラブは
111人だったが北と南に定員を超
えて受け入れ、東にもう1カ所設置
し70人となった。

Q 保育園、児童クラブの待機児童

をどのように解消するか。

A 平成31年4月に小規模保育園2
カ所で0～2才児38人を受け入れ
る。平成32年度に移転新築の上郷
保育園で定員を130人から232人
へ拡大予定である。児童クラブは、
南小、北小敷地内に多目的棟を整
備し、定員をそれぞれ80人へ拡大
予定である。北小校区で下山児童
館を下山児童クラブとして活用し
ていく場合は、地元と調整する。

市長施政方針について

Q 第6次総合計画(計画期間:平成
31年度～平成40年度)の7つの基
本目標は市民が決めたのか。

A 市長公室次長 市民の意見をも
とに市民有志と若手職員で決めて
きた。

関連質問 じんの和子議員

Q 近年策定される総合計画は施策
ごとの成果指標と目標値が設定さ
れているが、本市の考えは。

A 市長公室次長 政策ごとの成果
指標と事業ごとの目標値を設定す
る。



平成33年度に開所する
リリモテラス公益施設建設予定地



伊藤 祐司

Q 美しいまちづくり条例
の実効性を高める検証
をすべきではないか

A 研究する

Q ポイ捨てごみ対策を強化しない
か。

A 暮らし文化部長 対応に苦慮し
ている。

Q ペットのフン害防止対策を強化
しないか。

A 有効な事例研究を進め、啓発に
努める。

Q 自転車の迷惑駐輪対策のため、
駐輪場を拡大しないか。

A まずは効率よく駐輪場を使用す
るための方策を検討し、広報や啓
発も強化する。

Q 開発行為関連条例等
は現実に即した見直し
をすべきではないか

A 判断が困難な場合は
その都度必要性を
検討する

Q 事業の近隣周知や説明会につ
いて、利害関係者への情報提供が
不足している事例があるが、漏れを
なくすよう対応すべきではないか。

A 建設部長 研究する。

Q 隣接同意について、土地境界線より後退して事業区域を設定した場合は、条例が求める同意取得の趣旨が達成されていないのではないか。また地権者同意についても、責務が確実に理解されているのかを確認するすが担保されていないのではないか。

A 弁護士への問い合わせを含め、条例の目的が達成されるよう研究していく。

Q 自転車通学区域を拡大しないか

A 現状維持

Q 生徒や保護者の自主性を尊重すべきではないか。

A 教育部長 通学現場の状況、地域や保護者からの情報等には留意していく。

空き家対策について

Q 所有者のうち、現状の理解判断ができず、知識やお金も無く相談先さえ分からない人の状況を把握することが必要ではないか。

A 暮らし文化部長 放置することによる弊害について、再認識できるような啓発と、経済や生活状況を含め、総合的な窓口を設けたい。



美しいまち実現のため、条例での罰則強化、防止策の検討が求められる



田崎 あきひさ

Q 待機児童の見込みはどうか

A 56人

Q 市長が就任して地方債（借金）はいくら増えるか。

A 福祉部長 市長就任時の平成23年度末時点は145億8,625万円であったが、平成30年度末の地方債残高は175億2,308万円となる見込みで、市長就任来29億3,683万円増加する。

Q 基金（積立金）の取り崩しはどうか。

A 平成30年度末の一般、特別会計合算の基金残高は44億6,190万円となる見込みで、市長就任来34億7,475万円取り崩すこととなる。

Q 平成30年度は待機児童、育休退園は解消するのか。

A 保育園児の待機児童は56名、育休退園は23名発生している。児童クラブの待機児童は70名となる見込みである。

Q 杵ヶ池体育館に避難所としての電源確保をしないか

A 増設を検討する

Q 冬の柔剣道場の底冷えについて利用者から不満の声が届けられ

る。市が避難所に指定しているのに、小さなストーブをコンセントに2台つなぐとブレーカーが落ちる。環境改善をしないか。

A 暮らし文化部長 柔剣道場では冷暖房器具の使用は想定していなかった。電気系統を増設する等の対応を検討する。

Q 体育館修繕の工程はどのようなか。

A 3カ年で実施予定であり、平成30年度は屋根の防水工事、既設のエアコン改修を、平成31年度以降はアリーナの床や外壁タイル等の改修工事を予定する。

長久手をトトロの森にとは何か

Q 成人式式典で市長は新成人を前に「ジブリパーク（構想を受け）まち全体がトトロの森になる」旨の発言をしたが、具体的に市内のどこで何をするのか。また、それは県と共通理解を持つものなのか。

A 建設部長 市道緑化、県道街路樹再整備の検討、里山保全や活用を行う予定である。



市役所前1.3キロメートルの街路樹再整備事業には5,040万円を投じた



山田 かずひこ

Q 民泊新法に対する見解を伺う

A 宿泊ニーズ等への対応、地域住民等とのトラブル防止への対応が適切に図られるための法令と認識している

Q 適切な民泊の利用のための指導要綱の策定や条例化に向けた取り組みが必要だと考えるがどのようなか。

A 建設部次長 法令やガイドラインをはじめとしたルールについて、市民、事業者、利用者等に効果的な周知啓発が必要と考える。

Q 市役所に民泊の相談窓口を開設しないか。

A 県と調整を図りながら、庁内関係部署で検討していく。

Q 本市の中高年の引きこもり状態にある人の実態は把握しているのか

A 43人である

Q 40歳代以降の実労働世代の引きこもりについて、実態調査を実施しないか。

A 福祉部次長 情報収集の具体的な方法について今後検討していきたい。

Q 地区社協をはじめとした各機関と連携をして多角的な支援が必要だと考えるが、今後の進め方はどのようなか。

A 悩みごと相談室を司令塔に、各種相談支援機関、事業所など多機関が連携できる相談支援体制の構築に努めていく。

Q 水銀灯を使用している道路照明灯はどれくらいあるのか

A 街路灯134基、景観連続照明330基

Q いつまでにLED化するのか。

A 建設部部長 平成30年8月末の予定である。

Q 公共施設で処分できていないPCB廃棄物はあるか。

A 市役所、長久手小学校及び長久手中学校にある。

Q いつ処分するのか。

A 平成30年度に処分する予定である。



多機関協働相談支援包括化推進事業に取り組む悩みごと相談室



じんの 和子

Q 保育サービス第三者評価制度を導入しないか

A 公立公営保育園も各園3年に1回実施する

Q 平成30年度はどこが受ける予定か。

A 福祉部長 色金保育園と長湊東保育園を予定しており、費用は43万7,000円である。

Q 市内に認知症の方は何名いるか

A 要介護認定の方は約1,000人

Q 認知症ケアパスは、周知され活用されているか。

A 福祉部長 内容が分かりにくい等の意見があり、改定を進めている。認知症を楽しみながら学べる「認知症すごろく」も制作した。

Q 「認知症カフェ」は身近な場に設置されないか。

A 福祉の家で認知症家族交流会をしている。本人やその家族が安心して過ごせる場が増えるよう地域の働きかけを積極的に行っていく。

英語とプログラミング教育

Q 平成32年度から、小学校英語教育はどう変わるか。

A 教育部長 高学年は英語を正式教科として70時間の外国語科、中学年は35時間の外国語活動が実施される。

Q 英語授業が大幅増となる。教職員は拡充するのか。

A 県から1名の英語専科が配置、市は英語の免許を持った教員などを非常勤講師として採用する。

Q 必修化となるプログラミング教育の目的は何か。また、プログラミング教育導入は専門知識を持った方が必要であるが、外部の人材や大学を巻き込む仕組みを考えないか。

A 子どもたちにコンピューターに意図した処理の指示ができるという体験をさせながら「プログラミング思考」を育成することが目的である。ITチューターというコンピューターの簡単な操作の授業があるが、今後プログラミング思考を踏まえた内容にすることを検討している。



プログラミング教育は必修化とはいえ、新しい教科や教科書ができるわけではないので、学校の裁量に任されている。



吉田 ひでき

Q ひきこもりの相談はどこでできるか

A 多機関で受けられる

Q 現役世代の不就労者・ひきこもりの増加は、地域との結びつきを阻害するだけでなく、高齢化した親世代の経済的負担にもなる。本市のひきこもりを試算するとどのようなか。

A 福祉部長 内閣府調査での0.51パーセントを本市に当てはめ試算すると約90人と想定される。

Q ひきこもり対応専用窓口を設置しないか。

A 平成29年12月から「我が事・丸ごと」の地域推進事業の1つとして多機関協働相談支援包括化推進事業を開始した。これは市役所の健康推進課、福祉課、長寿課、悩みごと相談室等のほか、外部の障がい者相談支援センター、くらし・しごと・つながりセンター、地域包括

支援センター等、相談を受けた機関のみが対応するのではなく、多機関が協働して問題解決にあたり、相談者及びその世帯の生活再建を図ることを目的とした体制の整備である。

Q 市政協力員に対する年報酬について増額を検討したか

A していない

Q 市政協力員等に年度当初集金依頼する社会福祉協議会年会費、日本赤十字社資、赤い羽根共同募金は、全世帯の何パーセントの世帯が協力しているか。

A 市長公室長 平成28年度実績は、社会福祉協議会年会費が33.6パーセント、日本赤十字社活動資金が32.4パーセント、赤い羽根共同募金が30.8パーセントである。

Q 社会福祉協議会年会費、日本赤十字社資、赤い羽根共同募金を市政協力員（自治会長）等に集金依頼をする法的根拠はあるか。

A 社会福祉協議会年会費、赤い羽根共同募金については、法的根拠はない。

Q 集金をしない場合の罰則はあるか。

A ない。



ひとりで悩むより、まずはご相談を



ささせ 順子

Q 卒業や成長で着なくなった学生服のリユースをエコハウスで行わないか

A 平成30年度中に実施できるよう準備を進める

Q 買い替えサイクルが早い育児用品のリユースも行わないか。

A 暮らし文化部長 ベビーカーやチャイルドシートなど安全面が保証できないもの以外で検討する。

Q 市内で開催するイベントやお祭りでリユース食器のレンタルを活用し廃棄物を削減しないか。

A 利便性や費用面で関係機関の考えがあるため協議する。

Q 食品ロス削減のため、3010運動とおいしい食べ切り運動を市内に呼び掛けないか。

A 3010運動は市民にチラシ配布で啓発した。今後は商工会と協力し市内の事業主、飲食店、大型スーパーにも呼び掛ける。

地域共生社会の実現について

Q 市内全ての育児イベントや遊び場などの子育て情報をおじいちゃん、おばあちゃんなど誰にでも分か

りやすくした育児専用ホームページを作成しないか。

A 福祉部次長 市のホームページで子育て内容別ご案内として情報提供を行っている。

Q 自殺防止の相談体制を強化しないか。

A 福祉部長 関係機関や地域におけるネットワークと連携強化したい。

Q 国は新たな自殺対策として全市町村に「市町村自殺対策計画」策定を義務づけたが、本市独自の計画は示されるか。

A 検討していきたい。

Q LINEやメールを活用したいじめ・自殺相談の反響が大きかったため、国は自殺対策にSNS導入を検討している。本市もこうした体制に繋がらないか。

A 国や県の動向を注視する。

Q 5S運動導入後の環境改善成果は

A 市役所の職場環境が大幅に改善した

Q 5S運動で目指すものは何か。

A 総務部長 自ら課題に気づき、広い視野で行政サービスを行える職員を育成する。



「もったいない」の心を大切に、食べ残しを減らす運動が全国に広がっている



山田 けんたろう

Q 公園西駅周辺に生活利便施設を整備しないか

A 今後計画の変更も含め対応する

Q 平成22年策定の都市計画マスタープランでは公園西駅周辺地区に生活利便機能の立地と生活利便施設を中心とした土地利用を誘導するとあるが、生活利便施設とはイケアの事か。

A 建設部次長 生活利便施設とは生鮮食品店やスーパーと捉える。同地区は市街化調整区域から市街化区域に編入されている。スーパー等が誘致可能な用途地域もある。地権者と協議し計画の変更も含め柔軟に対応する。

Q 市街化区域ならば、都市計画マスタープランの「生活に密着した日常的商品を扱う商業施設の立地を誘導する」にあたる。同地区は市



長久手市の東部の拠点と位置現在は郵便ポストへ行くにも車

施行の区画整理事業地である。市が先頭に立ちスーパー、病院、薬局、郵便局等住民の生活に密着した施設を誘致すべきであるが、どう考えているか。

A 建設部次長 今後プランの見直しも含め検討していく。

Q 市長の平成30年度の施政方針には「いったん決定された事業や施策でも必要に応じて新しい要素を加えたり見直しを行ったりするなど弾力的で柔軟性を持った対応をしながら計画の推進を図る」とある。市長の考えはどうか。

A 市長 これからは自転車の時代と考える。市西部は区画整理完了から40年経ち、今はお店もほとんど無い。今作ってもこの先無駄にはいけない。皆の意見を頂き考えながら作っていく。

Q 自転車保険の加入促進をしないか

A それを含めた条例を制定する

Q 全国で自転車保険の加入義務化が進んでいる。尾張市町交通災害共済は組合解散の方向性を示したが、現加入者の今後はどうなるのか。

A 暮らし文化部次長 新たな見舞金制度や保険は考えていない。



付けられる公園西周辺地区。が必要である。



上田 大

Q 宅配ボックスの設置を推進しないか

A 考えていない

Q ネット通販の拡大や共働き・単身世帯の一般化による宅配の再配達が社会問題となっている。「物流パニック」とも呼ばれ、社会的損失も莫大である。宅配事業者の負担増や労働生産性の低下、トラックから排出されるCO2の増加による環境への悪影響や交通渋滞、また時間と空間を制約され、家などで商品が届くのを待たなければならない受け取る側のストレスなど、さまざまな問題を包含している。このような社会的問題について、どのような認識か。

A 暮らし文化部長 本市においては共働き率が56.9パーセントと高く、再配達は増加している。それによって引き起こされる問題は認識している。

Q 再配達の減少に向けた取り組みは何か行っているか。

A 大きな取り組みではないが、COOL CHOISE事業において、宅配便は1回で受け取ろうということを取り上げた。

Q 福井県あわら市では民間企業と共同で戸建用宅配ボックス設置の実証実験を行い、大きな成果があったようである。それを受けてあわら市では、宅配ボックス設置にかかる補助制度を創設した。宅配ボックス設置は問題解決の手段として有効であると考えが、本市においても検討しないか。

A 現在のところ考えていない。

Q 無電柱化を推進しないか

A 研究している

Q 地上から電柱や電線をなくす「無電柱化」の機運が高まっている。無電柱化には景観の向上・快適な歩行空間の確保・倒壊による二次災害の防止などさまざまなメリットがあり推進すべきと考えるが、どのようか。

A 建設部長 無電柱化に関する最近の動向について研究している。公園西駅の区画整理事業地内にて実施可能な箇所から取り組んでいきたい。



宅配便の再配達を減らそう！



林 みすず

Q 核兵器禁止条約の早期締結を求める署名を推進しないか

A 今後の市民活動の推移を見て検討する

Q 全国1,788の都道府県・市区町村のうち1,015自治体の首長が署名し、過半数に達した。豊明市では市長が署名し、市民に電子署名の協力を訴え、福祉部門の窓口には署名用紙を設置している。核兵器廃絶は市民の願いであり、本市も主体的に取り組むべきではないか。

A 総務部長 動向を見て検討する。

Q 教職員から小中学校の教室にエアコンを設置する要望が出ていないか

A ヒアリングで出ている

Q 隣の瀬戸市は平成30年度予算に組み込まれ、近隣市町は急速に設置の方向で進んでいる。受験期の中学3年生の教室から設置するなどの工夫も見られる。昨年の議会報告会のテーマとしても取り上げ、市民から出された意見も伝えた

が、いつ設置するのか。

A 教育部長 平成30年度に教育振興基本計画を策定する過程で、地域や児童生徒、保護者の声を聞き、今後の整備計画の参考にしていく。

Q 本市の財政状態は全国の類似団体の中でどの位置にあるか

A 85団体の中で1位である

Q 30年後、50年後は厳しいとあるが、将来負担比率はどうか。

A 総務部長 平成28年度は-38.4パーセントと国の定めた早期健全化基準を大きく下回っており、地方債などの負担は大きくない状態にある。

国保について

Q 平成34年度の国保税は、平成29年度の1.47倍という試算である。平成31年度以降の負担軽減策はどのようなか。

A 教育部長 緩和措置による財源不足分について、法定外繰入で確保する必要があると考える。

市町村国保の保険料・加入世帯の平均所得（年次推移）

年度	被保険者1人当たり 保険料（円）	加入世帯の平均所得（万円）
1984	39020	179.2
1985	43357	186.8
1990	62092	240.5
1991	65284	276.5
1995	70620	230.8
2000	79123	197.5
2005	80352	168.7
2010	88578	145.1
2015	92124	139.6

出典：厚労省保険局「国民健康保険事業年報」

所得が下がっているのに保険料は2倍以上に



なかじま 和代

Q 中学校の図書室が開館する昼休みは何分か

A 15分から20分

Q 学校の廃棄本は、子どもたちが持ち帰るようにしないか。

A 教育部長 研究をしていきたい。

Q 保育園の図書購入費を確保できないか。

A 福祉部次長 確保に努めていきたい。

Q 保育園の空き状況はどのようなか

A 3歳児40人、4歳児40人、5歳児20人ある

Q 里帰り出産の場合、一時的には受け入れることができるか。

A 福祉部次長 空きがあれば、広域保育で受け入れられる。

Q 休日保育の定員8人はどのように決めたのか。

A 近隣の実施状況から見込んだ。

Q 避難所に公衆電話を設置しないか

A 特設公衆電話を検討する

Q 設置費用はいくらになるか。

A 暮らし文化部次長 かからない。

敬老事業について

Q 市が目指す姿として引用した全国市長会の提言は「取り組むべき政策」に「お祝い社会の実現」としているが、長寿のお祝いを半分カット、敬老のお祝いを6割もカットして良いのか。

A 福祉部次長 長寿課として限りある財源をシフトチェンジした。

みんなでつくるまち条例について

Q 「職員の役割と責務」において「職員は、長久手市全体を職場と捉え」は適当か。

A 市長公室長 市民が主体的に行動する自治の力を高めるため、全体の奉仕者として職員の取るべき姿を表現した。

Q 「協働を進めるため、互いに声をかけ合い、人を集め、対話を繰り返す」と協働の手法を具体化することは、その他の手法を否定することにならないか。

A 基本的な考え方を定めた。



善意のボランティアの指針となる「東京都 避難所ですぐ使える食中毒予防ポスター」

平成30年7月1日施行 みんなでつくるまち条例の制定

賛成10、反対7で可決

市は、平成24年度から（仮称）長久手市自治基本条例の制定に向けた取り組みを進めた。平成28年9月から平成29年3月まで市民と職員と一緒に「自治」について考える検討委員会（愛称 自治KEN）で条例に盛り込む内容を考え、骨子案を市長に提言した。その後、条例の素案を作成してタウンミーティング等を行った。

議会への素案説明時に議員から条文について異論が多数出たため議案提出を延期した。その間に素案を全戸配布し、パブリックコメントを行い、パブリックコメントの意見も勘案して修正し、今回議案提出された。

本会議では、議案の採決に際して会派や議員から内容への疑義を指摘する反対討論が4件あった。



賛成討論

- 本市の進めるまちづくりの基本や方向性を市民、議会、市が共有することは大きな意義がある。この条例は「育てていくもの」として、5年以内に条例の見直しを含めた検証を行い、市民主体のまちづくりが根付くことを期待し賛成する。



反対討論

- 住民でない人も国籍等関わらず「知って」「参加して」成果を「享受する」ことができることは、住民自治の観点から行き過ぎである。条例は法規である。あいまいな表現や異なる解釈が生じる文言は争いや混乱の元になると考え反対する。
- この条例名称は愛称にすぎず本質的な位置づけは自治基本条例であり、市政運営の最高規範性をもつことが本文に明記されている。しかし答弁は次々に変わり統一した解釈が最後まで得られず、多くの問題点が払拭されなかった。市民を巻き込んで作成した意味は何であったのか。議会全体が賛成できる条例を提案するべきである。
- 条例の文章は、読む人で異なる解釈が可能な混乱は避けなければならないが表現上のあいまいさがある。市は、最高法規としての優位性はないと言ったが、住民参加やまちづくりの基本的ルールを定めるだけならば、第2条2の「この条例との整合を図らなければなりません」の必要性は疑問だ。疑問点が払拭できないので賛同できない。
- 市民の皆さんの努力のたまものだという評価もあることは承知している。付託された委員会でも、問題点の指摘があり、時間をかけて審議されたが解決されたわけではない。継続審議を要望し反対討論とする。

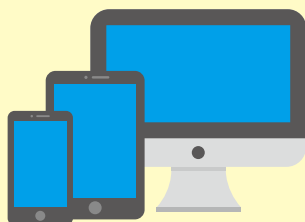
議 会 傍 聴 記

立川恵里花

長久手市で生まれ育った私ですが、大学生になって初めて市議会を傍聴しました。

議会の中では難しい言葉も出てきましたが、それ以上に共生ステーションや文化の家など馴染みのある単語をたくさん耳にし、「議会」というもののイメージが「議員さんたちが一般市民にはわからないような難しい話をしているところ」から「長久手市をどのようなまちにしていくなか話しかうところ」というように変わりました。

今まで自分とは全く縁のない世界のように感じていた議会でしたが、実際に傍聴してみると面白く、もっと長久手市を好きになるきっかけとなりました。



市議会一般質問の録画映像を
インターネット配信中

閲覧場所 長久手市議会ホームページ

長久手市議会

検索

<http://www.city.nagakute.lg.jp/gikai/>



6月定例会開催予定

(平成30年6月14日～7月6日／23日間)

6月議会への請願陳情の提出締切日は
6月7日(木)正午です。

月 日	曜日	開始時間	摘 要
6月14日	木	午前10時	本会議 議案(上程、説明)
6月15日	金	午前10時	本会議 議案(質疑、委員会付託)
6月19日	火	午前9時30分	本会議 一般質問
6月20日	水	午前9時30分	本会議 一般質問
6月21日	木	午前9時30分	本会議 一般質問

月 日	曜日	開始時間	摘 要
6月26日	火	午前10時	常任委員会
6月27日	水	午前10時	常任委員会
6月28日	木	午前10時	常任委員会
7月4日	水	午前10時	議会運営委員会
7月6日	金	午前10時	本会議 議案(委員長 報告、討論採決)

編集後記

初夏の風が爽やかな好季節となりました。前号より「ざかいたいむ」としてリニューアルした本紙ですが、長久手市議会をより身近に感じて頂けるよう、解りやすい紙面作りと親しみの持てるデザインを心がけ、編集会議を重ねてまいりました。

議会の中で各議員が当局と交わした真剣な議論が、限られた紙面でもしっかり伝わるよう工夫しています。

長久手市議会が行政のチェック機関として十分機能しているか、本紙を通してより一層注視して頂けるよう、これからも進化を続ける「ざかいたいむ」にご期待ください。

ささせ順子

編集特別委員

委員長 佐野 尚人 副委員長 上田 大

ささせ 順子 青山 直道 田崎 あきひさ
さとう ゆみ 川合 保生